

「財務報告に係る内部統制報告制度の下での監査報告書記載上の 取扱いについて」の公表にあたって

平成 21 年 4 月 3 日
社団法人日本監査役協会
監査法規委員会
委員長 小林 利治

当委員会は、平成 21 年 3 月期決算の上場会社から順次適用される、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制報告制度の下での監査役（会）監査報告書（監査委員会監査報告書を含む）の記載のあり方について検討を重ねてきたが、このほど「財務報告に係る内部統制報告制度の下での監査報告書記載上の取扱いについて」を文例集として取りまとめ、公表した。

監査役、監査役会又は監査委員会が会社法に定める監査報告書を作成するに当たり、財務報告内部統制に係る監査活動等についての記載方法を検討する際に、本「文例」を参考にいただければ幸いである。

以上

監査法規委員会委員

委員長	小林 利治	(株)東芝 取締役
専門委員	尾崎 安央	早稲田大学法学学術院 教授
専門委員	武井 一浩	西村あさひ法律事務所 弁護士
委員	今井 晴夫	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 常勤監査役
委員	今里 政彦	阪神電気鉄道(株) 常任監査役
委員	太田 順司	新日本製鐵(株) 常任監査役
委員	蒲生 邦道	東洋エンジニアリング(株) 常任監査役
委員	小泉 忠一	スミダコーポレーション(株) 取締役
委員	崎山 忠道	(株)日立製作所 取締役
委員	澤本 和男	三菱電機(株) 取締役
委員	中島 洋	(株)千葉銀行 常勤監査役
委員	新里 智弘	(株)パルコ 取締役
委員	宮串 努	(株)オリエントコーポレーション 常勤監査役
委員	伊藤 智文	(社)日本監査役協会 専務理事

(敬称略・順不同)